1.件名:福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請(中低濃度タンク (G4 北、G5 エリア)等の撤去及びG3 北エリア基礎外周堰の新設)に係る 面談

2. 日時: 令和元年12月17日(火)10時30分~10時35分

3.場所:原子力規制庁 18階会議室

4.出席者

原子力規制庁

原子力規制部

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

山中係員、田上係員、髙木技術参与

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー プロジェクト計画部 担当1名

5.要旨

- 原子力規制庁は、G5 エリアタンクの 1 基目の解体において、作業前にタンク内のダスト濃度が作業管理値以下であって内面に有意な汚染が検出されない場合の作業者の装備及び作業中の作業環境モニタリングの方法の妥当性を検証することを条件に、本変更認可申請を令和元年 12 月 13 日に認可した。このため、東京電ホールディングス株式会社(以下「東京電力」という。)に対し、以下の点について説明するよう求めた。
 - ✓ タンク解体中の作業環境モニタリングの結果
 - ✓ 解体作業前に確認できなかった箇所の表面汚染密度測定結果
 - ✓ 上記測定の結果を踏まえた2基目以降の解体作業の方針
- 東京電力から了解した旨、回答があった。
- 6. その他

資料:なし